森林の基盤整備

森づくりが変化してきています。

人工造林面積は平成元年に急減しています。
しかし、一方では複層林施業や天然林を改良し育成するなど、地域の特性にあった多様な森林づくりが行われるようになってきています。

※拡大造林：天然林を伐採した跡地や原野に、人の手で苗木を植え育てること
※再造林：人工林を伐採した跡地に再び人工造林を行うこと
※複層林：伐採を一度に行わず、大きな木の下に若い木を育て、林齢や樹種の異なる木で構成される森林

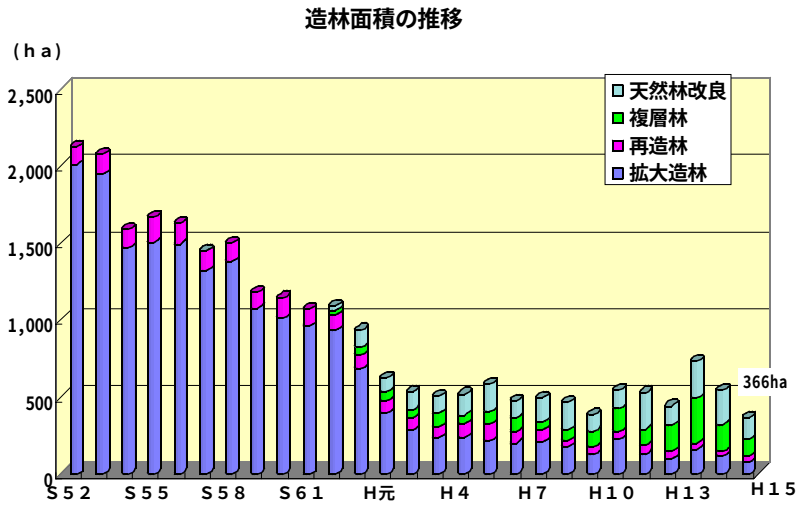

林道整備によって適切な森林整備ができます。

林道の整備は、木材の搬出や森林保育のコストの削減に貢献し、生産性の高い林業を確立するために必要です。また林道は山村住民の生活道路としても重要な役割を担っています。
平成15年度の林道(自動車道)の総延長は９４８㎞で、林道密度５．１m/haとなっています。
※林道密度：森林の単位面積(ha)当たりの林道延長

林産物の経営状況

丸太の生産量は減少しています。

丸太生産量は，長期的に木材価格が生産コストに対して低水準にあることなどから、全国的にも依然として減少傾向にあります。平成15年度の本県の生産量は38,000m3となっています。

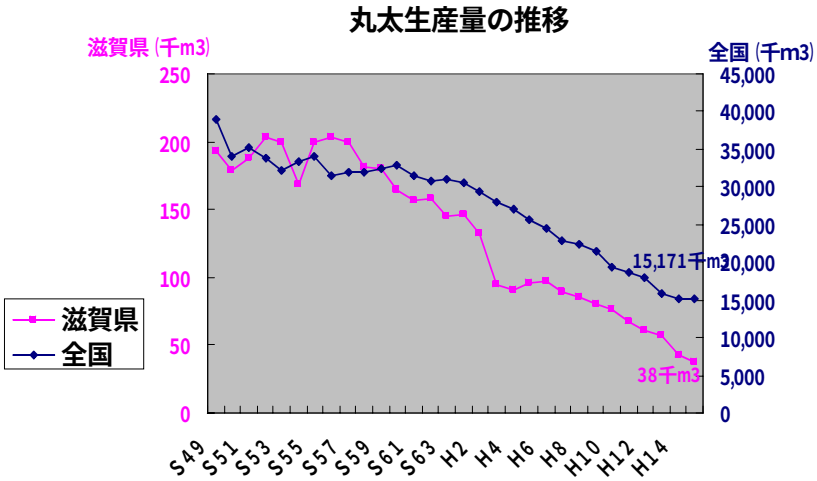

▲林業作業の様子